

## 「(仮称)このす乗合タクシー」の実証運行を開始

実証運行期間 (予定) 4月1日(水)～令和4年3月31日(木)

### ■「このす乗合タクシー」とは？

利用者が予約をして、同じ方面に行く人と乗り合いながら目的地（自宅や共通乗降場）へ移動する公共交通で、本市に住民登録のある方ならどなたでも利用できます。

市民サービスの向上と交通環境のさらなる充実を図るため、「このす乗合タクシー」の実証運行を開始します。

### ■利用には事前の登録が必要です

「ひなちゃんタクシー」に登録している方・していない方で、手続きの方法が異なりますのでご注意ください。

- 市に住民登録がある方なら誰でも使える
  - 予約できる
  - 市内の色々な場所に移動できる
- 「このす乗合タクシー」って便利だね！



#### ●ひなちゃんタクシーに登録している方

令和2年1月までに登録した方は、2月上旬に送付した「乗合型デマンド交通実証運行利用登録（デマンド交通登録者用）申請書」を返送してください

#### ●ひなちゃんタクシーに登録していない方

「このす乗合タクシーご利用案内」を確認し、申込書に必要事項を記入のうえ、3月2日(月)以降に予約センターへ提出してください

### ■運賃（1人1回あたり）

一般	500円
次に該当する方及びその介助者 (介助者は登録不要で乗車可) ●70歳以上 ●要介護・要支援の認定を受けている ●障害者手帳を所持している ●難病の受給者証を所持している ●妊婦 ※「ひなちゃんタクシー利用登録証」又は手帳や受給者証など証明できるものを提示してください	300円
小学生	200円
小学生未満	無料

※免許返納者は、運転経歴証明書の提示で運賃から100円引きになります

### ■3月25日(水)から 予約の受付を開始します

予約の受付は、乗車希望日の1週間前から、当日1時間前までとなります。



### 【注意事項】

- 「このす乗合タクシーご利用案内」は、本号に併せて配布しています。また、各公共施設にも設置しています。予約方法・利用方法等の詳細は、ご利用案内をご覧ください
- このす乗合タクシーの共通乗降場は、市ホームページをご覧ください

# 持続可能な公共

## 「ひなちゃんタクシー」の本運行を開始

「ひなちゃんタクシー」は、平成30年6月15日から実証運行を開始し、これまでの検証結果から、高齢者の方などにとって欠かせない移動手段として定着しています。

財政支出を抑え、今後も「ひなちゃんタクシー」を継続していくため、一部内容を変更し、令和2年4月1日(水)から本運行を開始します。



### 【4月1日からの変更内容】

- 利用回数を月に10回までとします
- 日曜日・祝日は運休となります

注意事項／交付済の利用登録証は、手続き不要で引き続き利用できます。共通乗降場などの詳細は、3月下旬に公共施設に設置するパンフレット又は市ホームページをご覧ください。

## 公共交通を使い分けて利用しましょう

本市の公共交通は、通勤・通学の交通手段として、年間利用者数が50万人を超えるフラワー号や路線バスが中心となっています。また、高齢者や障がい者の方などの日常生活における移動手段として導入したひなちゃんタクシーは、利用件数が月5,000件を超えるなど、多くの方が利用しています。

このす乗合タクシーは、「予約による利用」「同乗が可能」「対象者を限定しない」という要望に応え、市民の皆さんが利用しやすい移動手段として実証運行を開始します。また、ひなちゃんタクシーの利用件数の増加に伴い、このす乗合タクシーを併用して運行することで、利用の分散化を図っていきます。

今後は、フラワー号・路線バス・ひなちゃんタクシー・このす乗合タクシーといった交通手段を組み合わせることで、持続可能な公共交通を目指していきます。市民の皆さんも状況に応じた公共交通の使い分けにご協力をお願いします。

## 小型家電類無償回収事業を廃止

平成26年度より小型家電類無償回収事業を行ってききましたが、リサイクル意識が定着してきたことから、令和2年4月から回収事業を廃止します。

### ■ 3月14日(土)が最終日となります

搬入時間／9時～11時

搬入場所／市不燃物ストック場（上谷596-1）

対象品目／概ね一辺の長さが60cm以内のもの

※詳細は「ごみと資源の分別マニュアル」をご覧ください



### ■ 4月以降の家電製品の出し方は？

大きさ	ごみの区分
一辺の長さが30cmを超えるもの	粗大ごみ
一辺の長さが30cm以内のもの	資源類の金属類

問い合わせ／環境課廃棄物・リサイクル担当  
(内線3127)

